

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【1】	ひとり親家庭への支援の充実
------	-----	---------------

施策の内容	ひとり親家庭の母親や父親、その子どもに対して、子育て支援や就業支援など、各家庭の状況に対応した支援を行います。
-------	---

112		数値目標						
担当課	公共施設管理課 (住宅課)		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	・市営住宅の定期募集の際、ひとり親家庭が優先して入居できる住居の確保に努める。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・定期募集（年3回、計30戸程度）のうち、6戸程度を母子・父子世帯向けとする。							
H29事業実績	・定期募集（年3回、計29戸程度）のうち、7戸を母子・父子世帯向けとして募集を行った結果、28件の申込みがあった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	H26.10月募集分から母子向けの提供数を増やしており抽選における倍率が低減された。							
事業の実施状況を踏まえた課題	母子・父子世帯向けの提供をし抽選における倍率は低減されたが引き続き入居できる住居を確保し続けることが課題である。							

113		数 値 目 標						
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29 事業計画	・生活困窮者と生活保護世帯を対象に、小・中学生向けの学習支援事業を丸亀市福祉事業団に委託し実施する。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・生活保護受給世帯及び生活困窮世帯で、小・中学生のいる世帯のうち、希望者を対象に週2回（木曜日、土曜日）学習支援を実施し、教育費の負担軽減（参加費無料）を図る。							
H29 事業実績	・生活困窮世帯の小学生10名、中学生6名が登録し、週2回の学習支援を行った。参加者個人の学習レベルに応じた学習支援を行っただけでなく、萬象園農園での「フルーツファーム」を開催し、収穫体験やバーベキューなど、野外活動等のイベントも実施した。							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	・部活動等に配慮しつつ出席率向上にも取り組み、勉強に取り組む習慣づくりに一定の効果が見られた。また、野外活動等を通じて社会勉強もできた。							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	・勉強を行う習慣づくりを根付かせるために、出席率のさらなる向上が課題である。							

114		数 値 目 標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29 事業計画	・安心して生活をするための支援として、手当や医療などの経済的支援を継続し、ハローワークと連携して就労支援を行う。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・手当や医療などの経済的支援を継続し、母子自立支援員の情報提供やハローワークとの連携、また、社会福祉協議会や障がい者福祉などの協力を得ながら就労支援を行っていく。							
H29 事業実績	・児童扶養手当の支給やひとり親医療の助成、子育て支援制度の利用料の半額助成などを行った。また、母子自立支援員の情報提供やハローワークとの連携をすることで就労支援を行った。							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	手当や助成制度は、ひとり親家庭の経済的負担の軽減となった。 母子自立支援員等が条件に合う就労を支援することで無理なく仕事と家庭の両立を行えるようになった。							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	就労支援を行っているが、企業側と就労者側の条件が合わず、なかなか就労に結びつきにくいことが今後の課題である。							

115		数 値 目 標						
担当課	教育総務課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 就学奨励費の修学旅行費を実費支給する。 就学奨励費の新入学学用品費等について、平成30年度の新入生から入学前（H30.3月）支給を行なう。 							
H29事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 就学奨励費の修学旅行費について、限度額を廃止し、実費支給する。 平成30年度入学予定者に対し、就学奨励費の新入学児童生徒学用品費入学前支給を実施。 平成29年10月頃～ 保護者への事前説明 平成30年1月頃 申請期間 平成30年3月上旬～中旬 支給予定 							
H29 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 就学奨励費の修学旅行費について、限度額を廃止し、実費支給した。（小学校167人、中学校163人） 平成30年度入学予定者に対し、就学奨励費の新入学児童生徒学用品費入学前支給を実施した。（平成30年3月8日支給。小学校54人、中学校105人） 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行費の実費支給により、保護者の負担額を軽減することができた。 新入学児童生徒学用品費の入学前支給により、入学前に購入する制服やランドセル等の負担に対し、早期の援助を行うことができた。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> 新入学児童生徒学用品費の入学前支給については、3月末日までに転出や婚姻などにより支給要件を満たさなくなることで、返金手続きが必要になる場合があった。保護者にとって、この返金手続きが負担にならないように制度の周知徹底に努めることが課題である。 							

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【1】 ひとり親家庭への支援の充実
------	-------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
公共施設管理課長(住宅課長)	B	母子・父子家庭向き市営住宅の募集を増やすことで、入居を希望するひとり親家庭の生活支援に貢献できている。ただ、今後も継続性を維持するためには、入居者の動向とともに財政も考慮する必要があると考える。
福祉課長	B	学校ではない地域場で子どもの学習レベルに応じた学習支援を中心にしつつ、本人の意欲や生活環境も向上させていくため、子どもだけでなく保護者など家族との相談にも取り組む学習支援が展開できたと考えている。
子育て支援課長	B	児童扶養手当の適正な支給やひとり親に対する医療費の助成を実施するなどして、ひとり親家庭への支援の充実に努めている。
教育総務課長	B	子どもの貧困対策として、修学旅行費の実費支給や新入学学用品費の入学前支給を行うなど、制度の拡充に努めた。 また、平成30年度からはPTA会費などの支給費目の拡充に努めるとともに、支援を必要とする家庭へ支給を行うため、今後も制度の周知に努め、就学支援の充実に図りたい。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	既存の事業ばかりとなるが、生活不安なひとり親家庭へは、丁寧な相談が重要なので、今後も継続して取り組むことを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》
市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【2】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備
------	-----------------------

施策の内容 高齢者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活の支援や生活環境の向上に取り組めます。特に高齢単身女性の相対的貧困率が高い現状を踏まえ、安定した生活が営めるよう支援を行います。

116		数値目標						目標値
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H29事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者の相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行いながら、生活困窮者の自立促進を図ることを目的とした自立相談支援事業「あすたねっと」を丸亀市社会福祉協議会に委託している。 							
H29事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援センター「あすたねっと」が相談者に、相談内容に応じた適切な助言を行い、その問題を解決するために必要なサービスへにつないでいけるよう関係機関との連携強化を図る。 							
H29事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月末現在で120名の相談支援を行った。仕事や家庭内での問題など、一人当たり4～5つの複合多岐な問題の解決に向けて相談支援を行ってきた。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> 経済的な問題解決等に寄与することができただけでなく、気軽に立ち寄れる「居場所」としての効果がみられた。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> 問題解決のための相談内容が非常に多岐に渡るため、連携先の開拓が急務である。 							

117		数 値 目 標						
担当課	高齢者支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29 事業計画	①介護予防・生活支援サービスの充実やその他生活支援サービスの検討・実施 ②関係機関（ランチ・民生委員等）と連携し相談等に早期に対応する支援体制の継続。							
H29事業計画に関する具体的な目標	①地域包括ケアシステム推進協議会：年3回開催。 生活支援予防部会：年4回開催。 ②ランチ連絡会：年6回開催。							
H29 事業実績	①地域包括ケアシステム推進協議会を3回、生活支援予防部会を4回開催し、生活支援の体制づくりに向けた協議を実施。 ②ランチ連絡会を定期的（29年度：5回）に開催し、地域の情報共有・支援の検討を実施。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	地域の実状に合わせた取組み・支援の推進につながっている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	地域の関係団体や関係機関と有機的な連携ができるよう、ネットワークを充実・発展させていく必要がある。							

118		数 値 目 標						
担当課	環境安全課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29 事業計画	・振り込め詐欺などの特殊詐欺被害防止のため、出前講座の開催、Fネットの丸亀市ホームページへの掲載。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・広報10月号に「全国地域安全運動」期間にあわせて、防犯についての記事を掲載。							
H29 事業実績	「みんなでつくろう安全で安心なまちづくり」というタイトルで、わかりやすい記事を心がけ、広報10月号に掲載。 防犯協会と防犯スキルアップ講座を8月に開催し、防犯ボランティアなど約200名の参加があった。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	防犯講座を開催することで、自分の町、自分の身は自分たちでという意識が高まったと感じる。							
事業の実施状況を踏まえた課題	もっと身近なところで犯罪が起こり、被害が出ていることをSNSなどを通じて、防犯講座、教室に参加できない人へ周知できるかが課題である。							

119		数 値 目 標						
担当課	クリーン課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29 事業計画	・ 要介護及び要支援の認定を受けた方を対象としてごみのふれあい戸別収集を行う。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・ 高齢者支援課及び地域包括支援センターと協力して、ふれあい戸別収集を申し込まれた対象者はすべてサービスを開始していく。							
H29 事業実績	・ 平成30年3月末実績 156世帯							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・ ふれあい戸別収集が必要な高齢者にサービスを提供できていますので、住み慣れた町での生活継続ができています。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・ 現在のところ、特段にありません。							

120		数 値 目 標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29 事業計画	①ユニバーサルデザインに配慮した市庁舎等複合施設となるよう設計協議中である。 ②市営駐車場において、老朽化による施設の修繕を行うに当たり、ユニバーサルデザインにも配慮する。 ③塩屋町緑地のトイレの改築をユニバーサルデザインに配慮して行う。							
H29事業計画に関する具体的な目標	①ユニバーサルデザインに配慮し、市庁舎等複合施設の基本設計を完了する。 ②各市営駐車場において、バリアフリー点検を実施する。 ③塩屋町緑地において、高齢者も利用しやすい多目的トイレを1基設置する。							
H29 事業実績	①ユニバーサルデザインの設計思想に配慮した施設計画により、市庁舎等複合施設の基本設計を完了した。 ②各市営駐車場において、バリアフリー点検を実施した。 ③塩屋町緑地に多目的トイレを1基設置した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	①ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備につなげた。 ②バリアフリー点検の実施により、改善箇所を把握した。 ③高齢者も利用しやすいユニバーサルデザインに配慮したトイレが整備できた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	①ハード面での整備を活かせる、ちょっとした声かけなどのソフト面での取り組みが必要である。 ②改善箇所が多いため、施設の状況を見ながら優先順位の高いものから計画的に修繕を行わなければならない。 ③トイレ等の公園施設は、今後もユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進める必要がある。							

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策
番号

【2】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
福祉課長	B	民生委員等と連携を図り、困りごとを抱える方が相談窓口のあすたねっとや行政等の関係機関につながっており、必要なサービスを活用しながら地域で安心して暮らせる支援体制の充実が進んでいるものと考えている。
高齢者支援課長	B	取組みは、着実に前進しているが、地域の実情に合った仕組みづくりを実現するには、まだまだ努力が要ると感じられる。
環境安全課長	B	高齢者に対する交通安全教室や防犯教室の開催で、安全に対する意識が高まっている。また、特殊詐欺に対する意識が金融機関やコンビニ等で広まっている。
クリーン課長	B	平成29年度からは、市内全世帯に配布している「ごみ収集カレンダー」に本制度についての周知記事を掲載する等、制度説明に努めておりますので、本制度利用者は年々増加している状況です。
都市計画課長	B	庁舎等複合施設の基本設計にあたり、高齢者に利用しやすい多目的トイレの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した基本設計とすることができた。市営駐車場においてバリアフリー点検を実施し、改善箇所の把握に努め、計画的に修繕を行なっている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	地域で安心して暮らし続けるために既存の事業だけでなく、他に何かできないか常にアンテナを張っておく必要がある。施設改修の際には、あらゆる人が使いやすいものをという考えと共に防犯の観点も忘れることがないように望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【3】 障がい者が安心して暮らせる環境の整備
------	------------------------

施策の内容	障がい者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、生活環境の向上や地域生活の支援に取り組むとともに、社会参画のための支援を行います。特に障がいのある女性については、女性であることでさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います。
-------	---

121		数値目標						目標値
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H29事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人の社会参画を促進するため、相談支援事業所との連携を図り、必要なサービスの提供を行い住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援していく。また、障がい者虐待防止センターの設置により24時間通報体制を整えており、障がい者や養護者の支援についても連携して行う。 							
H29事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の虐待防止センターを設置し、24時間通報受理体制を整え、障がい者及び養護者の支援を行う。 							
H29事業実績	平成29年度は14件の相談・通報を受付し、調査や指導等を行い、障がい者及び養護者の支援を行った。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	相談支援事業所との連携や虐待防止センターの設置により、相談や通報しやすい体制が整備できている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	「障害者虐待防止法」等の周知や啓発を企業や施設などへさらに進めていく。							

122		数 値 目 標						
担当課	クリーン課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	・障がい者の認定を受けた方を対象として、ごみのふれあい戸別収集を行う。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・福祉課と協力して、ふれあい戸別収集を申し込まれた対象者はすべてサービスを開始していく。							
H29事業実績	・平成30年3月末実績 10世帯							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・ふれあい戸別収集が必要な障がい者にサービスを提供できていますので、住み慣れた町での生活継続ができています。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・現在のところ、特段にありません。							

123		数 値 目 標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	①ユニバーサルデザインに配慮した市庁舎等複合施設となるよう設計協議中である。 ②市営駐車場において、老朽化による施設の修繕を行うに当たり、ユニバーサルデザインにも配慮する。 ③塩屋町緑地のトイレの改築をユニバーサルデザインに配慮して行う。							
H29事業計画に関する具体的な目標	①ユニバーサルデザインに配慮し、市庁舎等複合施設の基本設計を完了する。 ②各市営駐車場において、バリアフリー点検を実施する。 ③塩屋町緑地において、障がい者も利用しやすい多目的トイレを1基設置する。							
H29事業実績	①ユニバーサルデザインの設計思想に配慮した施設計画により、市庁舎等複合施設の基本設計を完了した。 ②各市営駐車場において、バリアフリー点検を実施した。 ③塩屋町緑地に多目的トイレを1基設置した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	①ユニバーデザインに配慮した公共施設整備につなげた。 ②バリアフリー点検の実施により、改善箇所を把握した。 ③障がい者も利用しやすいユニバーサルデザインに配慮したトイレが整備できた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	①ハード面での整備を活かせる、ちょっとした声かけなどのソフト面での取り組みが必要である。 ②改善箇所が多いため、施設の状況を見ながら優先順位の高いものから計画的に修繕を行わなければならない。 ③トイレ等の公園施設は、今後もユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進める必要がある。							

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策
番号

【3】 障がい者が安心して暮らせる環境の整備

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
福祉課長	B	必要な障害サービスを利用しながら住み慣れた地域で生活を営めるよう相談等の支援体制充実の取り組みにより、市内で相談事業を展開する事業所が増えた。そのことで、身近な地域で相談しやすい環境の整備が進んでいるものと考えている。
クリーン課長	B	平成29年度からは、市内全世帯に配布している「ごみ収集カレンダー」に本制度についての周知記事を掲載する等、制度説明に努めておりますので、本制度利用者は年々増加している状況です。
都市計画課長	B	庁舎等複合施設の基本設計にあたり、車椅子利用者に対応したエレベーターや、通路幅を確保するなど、ユニバーサルデザインに配慮した基本設計とすることができた。また、塩屋町緑地に障がい者も利用しやすい、多目的トイレを整備した。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	24時間365日相談できる窓口もあり評価できる。自主的に相談できない人もいると思われることから、特に市役所の窓口業務を行っている職員がそういった人への配慮や気づきができるよう、人材育成していくよう望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》
市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【4】外国人が安心して暮らせる環境の整備
------	----------------------

施策の内容
国籍や文化などの違いにかかわらず外国人が安心して暮らすことができるよう、多言語による情報提供や、日本語の学習機会などの学習支援を充実させます。また、外国人の地域活動への参画促進に努めるとともに、市民の多文化共生への理解を深め、外国人が暮らしやすい環境の整備を進めます。特に女性の外国人については、女性であることでさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います。

124		数値目標						
担当課	秘書広報課 (秘書政策課)		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	生活関連情報の周知や相談事業の充実に努めるとともに、交流機会の提供、地域活動への参画を促進する。 ・本市国際交流協会との連携等による外国人相談業務、日本語教室等の開催・実施や、SNSを活用した多言語での情報発信。							
H29事業計画に関する具体的な目標	《外国人相談業務》 翻訳・通訳を含め、年間1,000件程の相談業務の実施。 (日本語、英語、スペイン語、中国語) 《日本語教室等》 外国人住民向け日本語教室の開催(全48回)、異文化理解教室等(全4回)。 《多言語での情報発信》 本市及び国際交流協会の連携によるホームページやフェイスブック等の運用。							
H29事業実績	《外国人相談業務》 翻訳・通訳を含め、年間1,579件の相談業務の実施。 (日本語、英語、スペイン語、中国語) 《日本語教室等》 外国人住民向け日本語教室の開催(全46回)、異文化理解教室等(全3回)。 《多言語での情報発信》 本市及び国際交流協会の連携によるホームページやフェイスブック等の運用。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	多言語での情報発信や外国人相談業務、日本語教室等の実施により、日常生活の広範にわたり男女共同参画について考える機会が提供された。							
事業の実施状況を踏まえた課題	本市及び国際交流協会の連携によるホームページやフェイスブック等の運用において、多言語により情報を発信するとともに、外国人相談業務や日本語教室等を継続的に実施することにより、長期的な観点から市民の多文化共生への理解を高め、環境を整えなければならない。							

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策 番号	【4】外国人が安心して暮らせる環境の整備
----------	----------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
秘書広報課長(秘書政策課長)	B	当該施策の取り組みを通じ、日常生活の広範にわたり環境整備等に努めているが、現状を踏まえ、継続的に取り組む必要がある。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	相談対応は文化や家庭環境を踏まえて行う細やかな事業であり、成果も出ている。一方、受け入れている日本側の住民が外国文化との違いを知ることも大切であり、日本人向け啓発を今後検討する必要がある。広報紙等で丸亀在住の外国人(出身国)を紹介するなど、できるところからはじめることを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号 【5】 多様な性を認める意識の醸成に向けた啓発の実施

施策の内容 性的指向や性同一性障がいなどによって困難を抱える人について、理解を深められるよう啓発を行うとともに、本市における支援の必要性などについて調査検討を進めます。

125		数値目標						目標値
担当課	人権課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H29事業計画	①性的少数者の人権課題に対応するため研究会を設置し取組みや啓発方法を検討し、「同性パートナーシップ制度に関する要綱を制定する。 ②性的少数者に関する対応マニュアルを作成する。 ③啓発用グッズ等の作成。 ④講演会等の開催。 ⑤人権政策推進本部会における研究会の開催。							
H29事業計画に関する具体的な目標	①平成30年4月の施行を目指す。 ②平成29年度中に対応マニュアルの作成を目指す。 ③シール、缶バッジの作成。 ④講演会の開催1回。 ⑤研究会の開催5回。							
H29事業実績	①17課からなる人権政策推進本部研究会を5回開催し、同性パートナーシップ制度に関する要綱について研究をし、案を作成した。 ②窓口マニュアルを作成し、配布を目指す。 ③支援者用シールと缶バッジを作成した。 ④10月に講演会を開催した。 ⑤研究会を5回開催した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	研究会で、パートナーシップ制度の要綱案を作成し、また、各課での取組について研究した。							
事業の実施状況を踏まえた課題	パートナーシップ制度の要綱の4月施行が延びたが、早期施行に向けて取組を行う。							

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【5】 多様な性を認める意識の醸成に向けた啓発の実施
------	----------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	C	性的少数者の人権については、その取組みを始めたばかりであり、市民への周知や啓発は十分とは言えない。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	目指すまちの姿に対して、施策がどれほどの効果をもたらしたのかという視点での評価であるのでB評価とする。多様な性への理解について、社会の認識が追いついていない現状を十分認識しつつ、事業推進されることを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。